

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
根岸住宅地区（2）資料調査	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月1日	かなめ測量株式会社	5050001037841	一般競争入札	4,225,100円	1,734,700円	41.06%				
根岸住宅地区（2）PCB調査	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月2日	横浜エンジニアリング株式会社	7020001016301	一般競争入札	11,826,031円	9,559,000円	80.83%				
浜松飛行場（2）における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務（その1）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月9日	芝田行政書士事務所 静岡県静岡市駿河区中田3-1-10	-	一般競争入札	24,927,504円	13,747,173円	55.15%				
南関東防衛局（2）住宅防音工事パンフレット等印刷業務 1式	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月10日	株式会社 コームラ 岐阜県岐阜市北一色8丁目7番28号	5200001001939	一般競争入札	6,919,000円	4,290,000円	62.00%				
根岸住宅地区（2）施設現況調査	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月16日	大同情報技術株式会社	2.0113E+12	一般競争入札	47,212,000円	24,200,000円	51.26%				
根岸住宅地区（2）地下埋設物調査	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月16日	株式会社オオバ	9.0132E+12	一般競争入札	25,553,000円	11,528,000円	45.11%				
海上自衛隊横須賀地方総監部宿舎（2）施設測量等業務	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月16日	大和測量設計㈱ 東京都杉並区宮前4-26-29	8011301004301	一般競争入札	5,000,600円	4,114,000円	82.27%				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
海上自衛隊横須賀地方総監部マイクロ施設（2）施設測量等業務	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月16日	光南測量コンサルタント(有) 神奈川県藤沢市大庭5553-7	2021002006353	一般競争入札	2,316,600円	825,000円	35.61%				
南関東防衛局管内（2）駐留軍等労働者定期健康診断等業務委託（横須賀地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月21日	医療社団法人優和会 神奈川県横須賀市追浜東町3-53-12	3021005008115	一般競争入札	42,117,311円	42,002,020円	99.73%				
南関東防衛局管内（2）駐留軍等労働者定期健康診断等業務委託（富士地区）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月21日	医療法人社団駿栄会 御殿場石川病院 静岡県御殿場市深沢1285-2	6080105001178	一般競争入札	1,747,903円	1,728,400円	98.88%				
南関東防衛局管内（2）駐留軍等労働者救急薬品購入	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 小波 功 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和2年7月21日	有限会社佐藤薬局 神奈川県三浦市三崎3-4-11	4021002071494	一般競争入札	1,028,870円	963,060円	93.60%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。